# 第５回　南幌町総合計画策定審議会 ≪議事概要録≫

と　き　　平成２５年１２月３日（火）
　　午後１時００分～午後４時４５分
ところ　　南幌町役場３階 各種委員会室
　　３階 大会議室

【出 席 者】

| | | |
|---|---|---|
| 委　　員 | １１名 | ※欠席　加藤委員、久保委員、坂野委員、田中委員 |
| 町 | １７名 | 教育委員会生涯学習課～ 大崎課長 |
| | | （学校教育Ｇ）藤木主幹、桂主査 |
| | | （社会教育Ｇ）浅野主幹、三浦主査 |
| | | 産業振興課～ 伊藤課長、（農政Ｇ）砂田主幹 |
| | | まちづくり課～ （企業誘致Ｇ）笠原主幹、（企画情報Ｇ）間島主任 |
| | | 都市整備課～ 川村課長、大栗参事、（都市施設Ｇ）田中主幹 |
| | | 総務課～ 寺田課長、（総務Ｇ）松田主幹 |
| | | ［事務局］まちづくり課～ 原田課長、森主幹、黒島主査 |
| 傍 聴 人 | １名 | |

| | |
|---|---|
| １．開　　会<br>まちづくり課長 | それでは５回目の南幌町総合計画策定審議会を開催いたします。<br>　尚、説明員と言うことで、前回、教育分野の関係でご説明をいたしましたが、今日は教育委員会から生涯学習課、大崎課長以下５名の職員が出ておりますのでよろしくお願い致します。それでは藤本会長からご挨拶をお願いします。 |
| ２．挨　　拶<br>藤本会長 | ご苦労様です。第５回目というかたちのなかで、４回までは各分野のだいたいの説明、全体がみなさんにもお分りいただいたかと思います。今日は、また教育の方から一部出したいと言うことで説明をさせていただきます。その後、今までの全体のなかで、中にはかなり良いご意見も出たようでございますので、今度は嘘ではなしに我々だけのなかでこのへんの審議をしたいと思います。全体のなかで、最終的ななかで、声を出していただければ一番良いかと思います。主なかたちは、ここにきてだいたい良いところまでいくのかなと言う感じがしていますので。１つのものだけではなく、全体を見てどうだったのかと言うのを、最終の討議のなかで提示させていただければ一番良いのかなと思っておりますので。また、新たな意見であっても、もちろん出していただきたいと思っていますので、よろしくお願い致します。 |

※以下、進行は藤本会長

３．協議事項等

**（１）総合計画後期基本計画について**
**町長検討指示に係る提案事項（施策６項目、事業６本）**

**教育文化分野**
**３－（２）－②　地域と連携した開かれた学校教育**
**【事業】（仮称）中学生国際留学プログラム事業**
**３－（４）－②　施設の整備と連携**
**【事業】（仮称）町民プール整備事業**

事務局

※別紙資料の説明（省略）

生涯学習課長

資料の５ページをお開き下さい。最初に（仮称）中学生国際留学プログラム事業の事前評価シートでございます。ここで今ほど説明がありましたけれども、対象者につきましては英語検定３級以上若しくはTOEICスコア４００点以上の生徒ということにしております。対象人数につきましては６人、事業コストにつきましては平成２７年、２８年の各年度４５０万円ということで検討をさせていただいておりますが、最初に経過としまして、実は平成１４年から１６年までの３か年、南幌中学校と南幌高校の生徒を対象に、合計１０名、当時約１０日間、オーストラリアに派遣した経過がございます。この時の目的はホームステイによります現地の生活体験、そして文化を親しんでもらうという目的で実施した経過でございます。それで今回、計画をさせていただいたものにつきましては、今回は中学生を対象に、踏み込んで派遣先の国の学校で短期留学を行い、本格的に語学力を高めてもらうことを目的としております。そのためには一定程度の英語の学習力が必要になるという考えでございます。尚、現地での生活につきましては、前回と同様、安全面を考慮しましてホームステイを考えてございます。現在、中学校１年生から３年生の本年度末の英検３級以上の取得見込み者数ですが、８名程度に達すると思います。そのうち中学校１年生が２名、２年生が３名、３年生が３名ということで合計８名なのですけれど、現在、中学校におきましては英語検定の取得を奨励していることもあり、現在の３年生は間に合わないのですが、中学校２年生からは何とか早く制度をつくりまして行かせてあげたいという考えもあるものですから、ここで平成２７年度から事業開始ということにしておりますが、１年前倒しをして平成２６年度からの事業開始も検討しております。

続いて８ページでございます。町民プール整備事業の資料の関係でございますが、右側を縦にしていただいて、平成５年度以降の町営プール、夕張太プー

| | |
|---|---|
| | ルの利用者の一覧表でございます。左側が町営プールで昭和４４年に建設をしてございます。右側が夕張太プールで昭和６３年に建設ということでございます。町営プールは、平成５年の利用者数は全体で９，００７人でございます。ピーク時の平成１１年度は１２，９７１人になっております。そこで現在、平成２５年なのですが開館日数が８０日。6月２１日から9月８日までの開館期間でございます。そのうち、温度が上がらないということで閉館したのが４日間でございます。利用者の全体人数としましては２，７８７人。ピーク時から見ると７８％程減少している状態です。続いて夕張太プールでございますが、開館日数が同じく８０日。閉館日数が１日。利用者全体の人数は８８４人なので１日当たりの利用者数は１１人ということで、利用者数の減少が顕著な状況にございます。続いて左側の表ですが、それぞれ長沼町と由仁町のプールの概要について、参考に記載をさせていただいてございます。このようなことも含めまして、基本的には現在の町営プールの老朽化に伴ないます移設の整備でございます。しかし、現在、加温設備がないのですけれども、一部加温設備を設置することによりまして、現状より前後を合せて、前と後ろを１か月ずつ程度の開設期間を延長することが可能になると思います。加えてプールには歩行用のコースを設置したり、利用者数と利用者層の拡大をはかっていきたいというように考えております。 |
| 会長 | それではみなさんの方からご意見等がございましたら。 |
| 委員 | 留学の方ですけれども、これは６人と考えて１人当たりの額を計算すると、１人７０万円くらいかなと思うのですけれど、これは行って帰ってきて、それで終わり、その段階でこの事業は終わりということで、この後の何かアフターみたいなものはあるのでしょうか。それともこれは行って帰ってきて終わりという事業なのでしょうか。 |
| 事務局 | アフターというのは何か報告会とか報告書とかですか。 |
| 委員 | もちろんそれもありますし、今後の交流の方に役立てるとか、向うから来た人に何かするとか、そういう交流みたいなものはないのですか。 |
| 会長 | 向うに留学をして終わりなのかどうかですね。 |
| 委員 | そうですね。何か学校に還元するものがあるのかどうかということです。 |
| 生涯学習課主幹 | 基本的には短期留学ということで、まず事業としては大まかな趣旨だと思っています。その後の報告会というのは、その時点でどういう場面でやるかとい |

うのはこれからですが、報告会としては実施していただきます。ただ、こちらの方に事業内容にも書いてあるとおり、これが全てその子にとって完結型ではないのですね。これはあくまでもファーストステップの考えなのです。人材育成というのは、これをきっかけ的に行った生徒が力をつけて、どんどん挑戦していただければありがたいのと、また、それを聞いた他の生徒にも影響を与えていただきたいということを考えております。

委員　　では、何かの受け皿的みたいなものっていう感じですけれども、その子が力を発揮できるような場所があるということですね。報告会でも良いですけれど。

会長　　他にございませんか。

委員　　プールですが、先ほどのお話を聞いていますと、子どもの利用者が多いということで、プールに集ったということなのですけれど、長沼町では、りふれで老人の何かをやっているということですけれども、これをつくるにあたっては、子どもを対象につくられるということですか、それとも、今、あいくるの中の保健というのですか、ああいうのを考えたなかでつくっていくという考え方なのですか。

生涯学習課長　　基本的には町営プールの代替施設ということでございまして、長沼町のりふれにつきましては、健康、予防的に運営しているというのが実態ではないかと思いますけれど、今回、町の方で提案させていただくのは今の町営プールの代替施設、しかし付加価値を高めて利用者層と利用者数の拡大をはかっていきたいと考えています。

委員　　では、バリアフリーになるとか、今はもうどこもそうでしょうが、そういうことも念頭に置いてつくっていくというようなかたちで考えているのですね。お年寄りも使えるということですね。わかりました。

会長　　他にありませんか。

委員　　留学プログラムはすごく良いなと思ってお聞きしていたのですけれど、反対の事業というか、留学生を短期で受け入れるようなかたちというのはどういうふうに考えているのか。なぜなら、行きたい子どもが行って力を付けてくるということもとても大切だと思うのですけれど、来ることによって全体の子どもに力が付くこともあると思うので、そのへんはどのようにお考えですか。

生涯学習課長　　正直、そこまでいければ、より子どもたちにとっても良い事業になると思う

のですけれど、そこまでの計画にはまだ至っていないのが現状です。

事務局　　例えば、そのプログラムで向うの家族と交流して、向こうの家族が来るということも当然、個人的にはそういう交流が広がる可能性もありますけれど。事業として受け入れるとなると、受け入れる時期を見て考えなければならない時期も来ると思います。そういう幅広い家族同士でつながったことで、行き来ができるような、そういう環境になれば良いなというのも、ひとつのねらいにもあります。それは進め方によって事業化するかどうかは検討課題になると思いますけれど。

会長　　相手側からも要望が出てくれば、知りませんということにはなりませんし。

事務局　　南幌町で受け入れて下さいっていう、そういうアクションがあるのかどうかもわかりませんし。

会長　　そういう可能性というのは大きい。

委員　　短期でしたら、ぜひホームステイとしてご協力したいので。私もお世話になったことがありますので。

会長　　他にございますか。

委員　　※発言なし

会長　　それでは次に移りますので、職員の入れ替えをお願いします。

（職員入れ替え）

事務局　　次のテーマの担当として、産業振興課の伊藤課長と砂田主幹、まちづくり課の間島主任が入っておりますので、お願いします。

**産業経済分野**
**２－（１）－③　消費者との交流と食育の推進**
**【事業】追加なし**

**追加**
**生活環境分野**
**５－（５）－①　地域間交流の促進**
**【事業】姉妹町交流事業　※修正**

| | |
|---|---|
| 事務局 | ※別紙資料の説明（省略） |
| 産業振興課長 | 先ほど事務局から説明がありました補足等を説明いたします。内容といたしましては、食育推進計画を策定するというのが大きな追加になっております。お手元の資料の１１ページに資料がございますが、この食育推進計画についての主な内容を記載させていただいております。真ん中、下の方に計画との関係ということで掲載をさせていただいておりますが、まず法的には食育基本法でございます。読ませていただきますが、食育に関する施策を、総合的かつ計画的に進めていって、現在および将来にわたる健康で文化的な国民の生活と、豊かで活力ある社会の実現に寄与することを目標とするというのが、食育基本法の主なねらいでございます。以下の食育推進基本計画、都道府県の食育推進計画、さらに法１８条、これは南幌町と書いてありますが市町村の食育推進計画というかたちのなかで位置付けがされております。前半の方に戻りますが、先ほどご説明したとおり、この食育推進計画が今、説明した食育基本法に基づく市町村推進計画となります。参考といたしまして、道内で現在１７９市町村がございますけれど、策定しているところは４７市町村、割合にいたしまして２６．３%が既に策定をしているといった内容となっております。また、国、道につきましては既に推進計画を策定している状況でございます。現在、本町では食に関する各分野におきまして、さまざまな事業の取組が行われているところでございまして、我々、産業振興課といたしましては、大きく申し上げますと農業振興計画。それから保健福祉課で申し上げますと健康づくり計画。さらに教育委員会では社会教育中期推進計画がございますけれど、その細部にわたっては、ここの右側に書いておりますが、細かな事業が取り組まれている状況になっております。そこで今回入ってくる食育推進計画、今ほど説明いたしましたけれど、現在、取り組まれております様々な事業での食育にかかわる幅広い関係者。それから南幌町における課題について共通認識を持ち、関係機関団体が連携をすることで町民が生涯にわたって健康で豊かな生活の実現、豊かな人間性を育むことができるよう、食に対する正しい知識の普及。家庭や学校など、さまざまな場において、食に関する知識をいざなう食育を推進していくため策定するものでございます。現在、町の方としては平成２７年度まで、この策定を進めていく予定になっております。また、策定の方法につきましては先程から申し上げているとおり、それぞれですでにアンケート調査等を実施しておりますので、新たにアンケート調査等の実施は行わない、また、計画等の整合性をはかりながら南幌町も策定してまいりたいと考えております。各関係団体等も動いていると思いますが、各部門の方は実施をしてまいりたいということで現在考えております。 |

まちづくり課長　姉妹町交流の関係です。追加資料の関係文面をご覧いただきたいと思います。左側が町民向けの補助金の交付要綱でございます。右側がこれは職員向けの表敬訪問ならびに物産交流の関係の明細でございます。この件につきましては、実は今年７月に多良木の町長が本町の多良木物産展に合わせまして来町しました。そこで、町長ともいろいろ話した中で、やはり地元のものを売るのは、やはり地元の人でなければ難しいのではないかということで、それではそれぞれの物産展での職員交流というかたちで、それぞれ販売に出向いてはいかがでしょうかと。それに伴いまして、実は両町長のなかで表敬訪問もどうだというお話もございまして、そうしたら任期中、４年に１回でどうだろう。あとについては特別職やら非常勤の特別職で、表敬訪問を年１回はいかがですかと。そういうことで両町長もある程度それぞれ交流をしたということで、それぞれこの右側の職員の表敬訪問ならびに職員の物産交流の両方を進めていく。左側の町民向けの研修事業でございますけれど、これは実は多良木町の方から従来から町民への助成、ようするに南幌町に来るための助成を出していただきたいという要請があったのです。それで多良木町議会の方でこの要請が採択されたということで、これにつきましては多良木町の方でやりますので、町の方で協議した中で、どういう方向でやったら良いかということで、最終的に先月２０日に両町長がこういう方向で行きましょうということで合意を得たということです。これはまったく私どもの南幌だけではなくて多良木町も同じやり方でやるという内容でございます。町民向けにつきましては５人以上のグループでいろいろな会社や団体、サークルがございますけれど、５人以上の参加のなかで町民のみに助成をする。金額につきましても限度的には旅費の一部、単純計算して２０％程度、２万円程度ではということで。子どもにつきましては１２歳以下、これは旅費の関係で半額にしてございますけれど、なるべくたくさんの方が姉妹町の多良木町と交流をしていただきたいという趣旨のもとに、町長がこの要綱を定め事業化したいというものでございます。これについては、また町民向けの研修で多良木町に行く機会もみなさんのなかであるかと思いますけれども、こういった内容で一層交流を深めていく、南幌町と多良木町との絆を深めていければということで考えております。

会長　補足説明は以上です。みなさんの方から何かあれば。

委員　観光協会の会員でもＯＫということですか。この団体というのは観光協会も当然考えていると思います。商工会もありますけれど。

まちづくり課長　その組織の中に町外の方がいても、あくまで助成対象というのは南幌町の人だけになります。どうしても組織では町外の人が多い。だから出ないということではなく、例えば町外の人が３人、町内の人が２人で５人です。その場合

の補助は町内の２人だけということになります。

委員　　例えば観光協会を例にすると、ジンギスカンを向うで売るのはまた別ですか。

まちづくり課長　　向うに行って販売するということに対してですか。

委員　　物産展に合わせて行くということで。

まちづくり課長　　それは実現可能かどうかは向うとのこれからの話ですけれど。

委員　　事例が出そうな気がするのですよね。

まちづくり課長　　あくまで研修計画書を出していただきますので、そのなかで可能であれば採択になるかもしれません。これも相手があることですからね。基本的には町民はどういうかたちで多良木町へ行って研修をするのかっていうのが、我々のねらいなので、逆に多良木町には寄るけれども別なところにも行く、それは構わないので。その中で多良木町の一部を体験するなり、研修するなりして、そのコースのなかに入れるということも可能です。せっかく行かれるのですから、そのために全額の旅費はお出しできませんけれど、いろんな機会で行った時には多良木町に是非寄っていただけるように日程を取っていただければという、そういう機会を持っていただきたい。

委員　　多良木町で１泊しなければならないとか、そういうことはないのですね。

会長　　他にございますか。

委員　　※発言なし

会長　　それでは職員の入れ替えを願います。

（職員入れ替え）

事務局　　次のテーマは生活環境ということで、都市整備課から川村課長、大栗参事、田中主幹、まちづくり課の笠原主幹が入っております。

**生活環境分野**

**５－（１）－③－ａ　豊かで快適な住宅・住環境づくり**

**（良好な住宅・宅地の供給）**

【事業】空き家・空き地情報バンク制度事業　※修正
【事業】住宅リフォーム助成事業
５－（１）－③－ｂ　豊かで快適な住宅・住環境づくり
（公共賃貸住宅の整備）
【事業】追加なし

事務局　※別紙資料の説明（省略）

まちづくり課長　１つ目の事業、１４ページ、空き家・空き地情報バンク制度について追加説明いたします。これにつきましては、みどり野団地の販売戦略のなかにも、いきなりみどり野団地の宅地購入ではありませんが、なかなか進まない状況でございます。そういったなかで、みどり野団地に家を買う前に南幌町に住んでみたいという方もいらっしゃいます。そういった人向けに、町内にある空き家などをホームページ上で紹介をしています。移住促進の部分ではありますが。そういう面で南幌町に 1 回住んでいただいて、住み替えとして団地の方に移行する。そういう手法の転換もここで考えてございます。どういった空き家があるのかとか、そういったものの情報をきちんと出して、これを移住なり、町外からの転入者なり、それから公営住宅から空き家の方に移る。民間賃貸からもある。そういった住み替えのシステムを上手く活かしながら人口の増加、あるいは定住者の流出を減らすということで、南幌町に長く住んでもらうっていう施策の柱にするねらいです。そういうことで人口をなるべく減らさない。そういった面で移住、定住の人口を維持なり増加という面がポイントです。空き家っていうのはどういったものがある、それは商品かという意味合いで、町外の不動産業者とかいろんな兼ね合いもございますけれども、町の情報としてきちんと空き家・空き地情報バンクを制度化していきたいという内容でございます。

都市整備課参事　私の方から 15 ページ、住宅リフォーム助成事業の補足説明をいたします。今回、住宅リフォーム助成事業は全く新規の事業ということでございまして、実際に近隣におきましては長沼町、栗山町、江別市等において実施されているようでございます。今回のリフォーム事業に対しての目的でございますけれど、１つは地元建設企業の使い方。特に農業関係に関する事業内容になるかと思いますけれど、それに似たような事業の結集をはかることによりまして、町内での活性化と申し上げますか、仕事量を増やしていくといったことの起因のひとつになればといったような発想が１つ。それと、今おっしゃいました中にもありましたように、それを果たすためには技術力の向上をはからなければいけない。そういったようなことで、リフォーム技術試験という内容で、北海道ですとかそういったような指導機関から情報発信を受けながら、業者の方々への技術指導を行うという点。そのためにはやはり町内での需要がなければ、需給状

態が整わなければならないといったことから、特にみどり野団地は平成３年度以降に爆発的に新築住宅が慌ただしく建っていった状態なのですけれども、経年から考えますとリフォームがかなり増えてきているといったようなポイントのなかで、やはりみどり野団地の話はありますけれども、地域での建設業のためにも一役買うような事業を続けられるのかといったようなことから、このリフォーム事業を使って進めるといったような内容でございます。そして、この事業のなかで、事業目的の中にもございましたとおりに、できましたら施工業者の方も町内建設業者に限定いたしまして、町内の経済の活性化をはかりながら進めていくことが、町税および固定資産税が増加する事業になろうかと思いますので、そういったようなことが涵養なのかなといったようなごとでございます。現在は３か年計画のなかで平成２６年度、来年度につきましては制度設計についての研究検討、これを１年取らせていただきまして、目標としておりました平成２７年度から予算的には６００万円程度になりますけれども、継続するような事業であるといったようなことでの内容でございます。

まちづくり課長　　３つ目にございます公共賃貸住宅の整備、事業ではないのですが施策を掲げてございます。先程も言ったように定住人口を減らさない、いかに減らさないか。やはり地元に高齢者になっても安心して住める環境づくりが必要である。それが定住に結びつくと考えております。そういったなかでやる。高齢化の問題はどう対応するかによって、定住に影響している問題と思っておりますので、その高齢者が安心して、例えば介護なりサービスなりが必要であれば、それに応えていけるような、民間賃貸住宅でもサービス付きのそういった住宅の支援も当然考えていかなければならない。そして民間賃貸住宅にある程度いろんな方、高齢者も含め地域内で上手く活用できる手法も当然考えていかなければならない。そのためには、先ほど言った空き家バンクもそうですが、きちんと住み替えができるような、そういう制度も必要であると考えております。こういった事業シートとしては、まだできてございませんが、これもまた検討させていただきながら、南幌町の大きな課題だということも知ってございますので、そのへんを進めて参りたいと思っています。

会長　　説明が終わりましたので、みなさんからご意見等を伺いたいと思います。これからの南幌町に対しての、一番大事なところかなという感じがしますので、みなさん声を出してもらいたいと思います。

委員　　※発言なし

会長　　基本的には、ここにも出されていたように、今の時代は模範を見せないとだめな時代、これが当たり前の時代になっているかと思います。この中で、この

間質問していただいたのが、小学 3 年生までは放課後に預かっていただけますっていうかたちを取っているけれど、それ以降はない。それもたまたま札幌の方で働いている方からお話があったのです。このあたりが特に札幌で働いているなかで、その子も南幌町に来たらどうやって子どもの面倒を見るんだっていうかたちのものが作られていくというのはかなり効果的な、これからのまちづくりのなかにおける団地のなかに人を呼び込むためのひとつの方法かなと思います。そういうふうに感じている訳です。そのへんで教育の問題に対しても、この地区以外の、南幌高校以外にも出しているというのも、かなり宣伝になると私は思っています。ということは、南幌町は子どもたちがいろんな学校が選択できる地域なんだっていう、かなりこれから若い人が入ってくるためには良いのではないかと、私は感じている訳ですけれども。これは良いことをやっているなって私は見ています。それともう 1 つは今、先ほども申し上げましたようにパートで働きたいという人も多いわけですよね。南幌町にはないために町外に出なくてはならないという方がおられる訳ですので、それもすごく安いような環境づくりをしていくことによって、もう少し若い人にも入ってもらえる可能性が出てくるのではないかという感じがしていますので。このへんについても特にご意見を出していただければ。これからつくっていくかたちにはなりますけれど。新しくこういうことに取組みながら人口を増やすということを考える。それともう１つは、今年、我々がこういう組織を立ち上げる時にお話を伺いました。大学の先生方、それから職員で集まってお話を聞いたのですが、高齢者が入ってくる、その高齢者の生きがいの場所をどうつくるかっていうのが、これからの課題だなと思います。まちづくりのなかで、それも大きい意味を成して、こういうことがあって良かった、参加して良かったというようなものもつくっていくということが、これからの課題なのかなとも思ってございます。そこで、前から言っております町民参加のまちづくりというのは、特にこれから考えていかないと、そういうことはできないと思います。行政だけで今、各課から出ましたけれど、住民参加の意義っていうのは手掛けてこないなっていう感じがしましたので、このへんもこれからのためには必要なのかなっていう感じがしますので、少しでも感じているのだっていうようなものを声に出していただきたいと思います。

委員　　※発言なし

会長　　何かございませんか。何かちょっと難しい、こうだって決めつけるっていうことで難しいところですが。何か興していかないと、だんだん衰退していく一方な感じがしますので。１つのきっかけとしては良い話だと感じるのですけれど。

委員

会長のおっしゃられたことと、ちょっと違うのかもしれませんが、今、私は水道屋という商売をやっておりまして、個人の住宅に上がらせてもらうことが非常に多いのですけれど、ここ４、５年ですかね、特に感じるのがお年寄り１人の住宅が非常に多いです。そういう住宅に入りますと、すぐわかるのですよね。お鍋の焦げた臭いがするんです。火事を出さないかなっていうお年寄りが非常に多いですね。そういう家っていうのは、やっぱり男性が多いのですけれども、そういう男性が一人で暮らしているご年配の方っていうのは、なかなか外に出たがらないというか、出ないというか。今の会長のお話を聞きながら、そういう家に入った人が出やすいような状態にしていかなければならない部分が十分にあると思います。そこらへんを考えて、本当にこのおじいちゃん、１人で死んだらどうするのだろうくらいの勢いで増えているような気がします。もう１つ、これも男性の住宅なのですが、外はきれいなのですが家の中がものすごいごみの中っていうような住宅も非常に増えています。１０年前だったら考えられなかったですけれど、今はもう開けた途端にごみ袋が集まっていて、台所に行けないとか、どこにも行けないってとかっていう家があります。正直なところ、テレビだけでの話ではないです。南幌町でも現実に何件も私は見ていますし、行って修理とかをしています。今後に向けてやはり住宅リフォームもそうなのですけれど、住みやすくしていくのだったら、そこら辺のことも考えていかなければいけない。男の人１人だったらどうやってごみを捨てていいかわからない、どう処分していいかがわからない。溜まっちゃったからどうしよう、とかいう部分の、これはハードの部分ですけれど、ソフトの部分で相談ができるようなところというか、これに関係したことではないですけれど、そういうのが何かあれば。ある程度はやっているという話にはなるのだとは思うのですけれど、何か必要なのではないか、今以上に必要ではないか、そういう時代が来るのではないかなという思いはあります。関係ない話ですが。

まちづくり課長

確かにそうですね。南幌には民生委員さんや児童委員さんがいますけれども、全部を把握するということはなかなか難しいことです。やっぱり地域も考えていかなければならない。行政ではなかなか差し込めないところもありますので。そういった問題は少なからず今後も出てくると思います。これから出るところもあると思います。そういったなかでどうしたら良いのか。また、みなさんがどう生活したいのか。そういったものも上手く考えるのが大事だと思います。将来どういうことが心配だとかいうようなこと。１人で人生を全うする。最後も南幌町でという方がある程度多くなれば。逆にお世話役になるかもしれませんけれど、お節介になるのかもしれませんけれど、そういう温かみのある町が若干大きい要素になっていくのではないか。そうするためには、杓子定規で測れない、物差しでは測れない何かが必要な気がします。思いやりみたいな。

会長

そうなんですよね。そんな中でさっきも言ったように、ある程度年を取ったら南幌町に住みたいっていう人もいる。だけれど札幌の人はどう選んでいるのか。青いところが見えないし、誰もこんなところに住みたくないっていう話をされるんです。ですから今新しく入ってきた人も大事にして、地元と交流をしながら南幌町の今の店屋を大事にするとか。そういう人達は遠くへ行けないのだからっていうような話をしてくれたのですよね。そのとおりだと思います。私の方だって農家の一軒家で、２人で生活している人がかなり多いですから。そこが一番良いのですよね。そういう人たちが逆にまちの施設か何かに行ったり、別居するようなかたちは自由だとは思いますけれど。そのへんというのは、住んでいた人からみると、多くの人たちはそこが一番良いはずなんです。それを地域で連携を取る方法っていうのは、なかなかできないのが現状だと思うのですよね。それと若い人たちっていうのは、そんなふうになっていて困っているっていうことを知らないと思います。近所の人が。私もこんなことを言うのは老人会に入って２年間役員をやっていると、一気に老化していくのがものすごく目に見えるのですよね。車の免許を失くした人は大変なんですよね。そんなことは全然考えていなかったけれど。それが２年目の時に、その前と全然様子が変わったっていうことに初めて気が付いたようなかたちなんですよね。そのへんの声掛けを地域からではなく、何かのかたちでやれるなら引き出させる。そして地域をどう考えるかというものを集合したかたちだと難しいのかなと。起きてからいろいろいうかたちになってしまうような気がするんです。住民に参加してもらうものに対しても、こっちから投げ出していくことが必要なのかなと。地域全体で助けあっていただきたいというようなものを、声掛けしていくことによってもう少し早くやれないかなという気がしているのですけれど。ものすごく難しいことだと思う。今、農村地区の中だけで１軒で離れの方に住んでいるっていうこと、それが一番良いと思います。そのへんをどこに課していくかっていうのはものすごい重要です。

委員

今、会長がおっしゃった、その場所が良いっていうのは男の発想だと思うのです。お客さんで最近特に町外に出ていかれる方は年を取られた女の方が、娘が来いっていうから、息子が来いっていうから、病院が近いからっていうことで、何人か出ていっている方がいるのですよね。栗山町の娘のところに行くとか、札幌に行くとかいう方が、女の人はやっぱりそっちの方に行くのですよね。家に執着するっていったら変ですけれど、家に残るのは男の人が多いのですよね。ですから、この住宅リフォーム助成事業に関しても、家に残るためにこういうことをするという部分で、さっきのごみの問題もそうですけれど、何か本当にちょっと手を差し伸べてあげられるような、ちょっと背中を押して上げられるような事業にしていっていただけたらいいなと思うのですけれど。これがありますから、どうぞみなさん利用して下さいという部分ではなくて、例えば

老人に、年を取った方に何か特化したこと、今は思いつかないですけれど、何かそういうもので手伝ってあげられるような部分があれば良いのではないかなと思いますね。

まちづくり課長　一人で生活しなければならないっていう意識というのは本当に、ボケ用語ではないのですけれど、身の回りを自分でやれるって、これは最高なんですよ。例えば、病院に入って患者になっちゃう、病人になっちゃう。１つに入ってしまうと、その施設の入所者になってしまいます。そうではなくて、自分の身の周りのある程度のことは自分でやれるような、そういう自立支援も必要なのですよね。そのへんの兼ね合いがすごく難しい。行政なり地域がどういうふうに声をかけるとしても、手助けをするにしても。本人が本当に望むもの、本人が一番人間として尊厳を保てて、一生を過ごせるような、そういう生き方ができるようになるのではないか。そういうことですごく難しいですね。そのなかでやはり、いろんな地域の役割、行政の役割もあると思いますけれど、それぞれそういうことを話し合って、私はこういうことが良いって言っても、みなさん同じではないので、みんながそういうふうにしてあげるよっていうことになれば、地域の方でなり、そこで行政ができるものは協力する。そういうようないろいろな会話なり、話をする場なりが今度はたくさん必要になってくると思います。話をしないと声があがりませんので。そういった機会をたくさん設けていきたいと思います。

会長　一番困るのは完全２人生活で、ほとんど出ない家。そういう家に限ってぜんぜん地域に参加しない。そういう人たちが全然つかめないのですよね。これでリフォームしたら行政が先に出てくるだろうと思う。今、ある程度組織に入って、老人会や老人クラブ等に入っているっていう人はまだ良いけれど。どこにも入っていない人がおられるのですね。そして２人仲良く生活しているけれど、周りから見たら何かあっても２人しかわからないから。全然地域との連携が取れていない人が現実的におられる訳ですね。そういう人たちが何かをする時に行政が近づいて出していった方が良いと思う。そのへんの助けをどうもって行くかっていう感じがするのですよね。ですから、私の地区の老人クラブはかなり良くなりました。そういう細かいことの話し合いをするから。連絡網も前にちょっとお話をしましたように、直接会って連絡する仕方をしています。文書だけを出して終わりにしない。元気でいるか、いないか。欠席者があった場合は、何か悪くてなのか、元気だけど用があるからなのかが、わかるようなシステムに変えてやってきましたら、かなり寄っての楽しみっていうのが、話がだんだん出てくるようになりましたね。笑顔になるし。一番困っていたのが、今年から、来年度も事業のなかに入れようとしているのですけれど、温泉に行きたくても足がないのですよ。巡回バスはあるのですけれど、それはやっぱり個

人１人ではないので。それで老人クラブで毎月寄って温泉に行くかっていったら、ものすごい喜ぶのです。バスが送迎してくれるから。ものすごく、早くやって欲しいという声が出てきているのです。そういうことをすることによって、参加もするし、喜ぶ。そしてやっぱり元気になっていくのですよね。私が役員をやっていた時は体操したりとかをしていたら、元気で逝く時はコロッと逝くのが一番良いなと、最近そんなことをおっしゃっていた人が３人ほど亡くなりましたけれど。本当に元気だったのに次の朝に死んでいたって、お前の言ったことが本当になったぞって言われたのですけれど。そういうものは自分でやるしかないのですよ。人が勧めるのも大事。そういう方向付けをしているのですけれど。ただ行政区のなかで入っていない人は、どうなのかわからないです。そのへんは今度、行政区にお願いしながらどうするべきか。行政区でお願いをしていかなかったらどうしようもならないだろうなと思います。結構入っていない人がおられますので。そのへんも捉えながらやっていかないと、大変なことは何も変わらない感じがしますので。みなさんの方でこれからのまちづくりの中で、そういったことが当然起きてくるし、１つは今、農業問題のなかでも政策が変わりましたよね、だんだん。休耕が始まったのは、今振り返ってみますと。奨励金が出るようになったのは。そして、その事業に乗って基盤整備をやって畑作も、どっちでも作れる町になった訳ですよね。それが、だいたい４０年くらい経過して、今度はそれが無くなって、変化で無くなる時代に入ってきたのですよね。今、南幌町としては、１つは法人化していますので、この仕組みというのが今のやっている法人１つで果たして生き残れるのかなっていう感じがしているのですけれど。これに対しては、その会社、法人化のなかでどこが一番問題になるのかっていうと、これはやっぱり町の事業やなんやかで国にお願いして調べ上げて、そしてどういうふうに今の自由化の対策に向かって行く農業の体制をつくるかっていうかたちをつくっていくべきだと、私は思っています。そうすることによって、今私たちのところは男が７０才、女は６５才で仕事がなくなっている。今までは、農家っていうのは息子の手伝いをしていたけれど、何も無くなってしまった。これは何か、町に入ってこられる人もそういうことがありますけれど、何かの趣味等を持たせて、ふれあいの場所を作ってあげないと、ちょっと問題だなっていう気がするのですよね。そういうことを詰めながら、老人の生きがいの場所をどうするのか。農協さんにお願いをしたいです。ですから農家の方も直売所等に声をかけても、老人のなかでは全然話にならない。そのへんが昔に戻るようなかたちをつくらないと、そういうことにならないっていう感じがしているのです。そういうことのなかで、これからのことが生まれてくればと感じているのですよね。これが農業の方も当然のしかかってくることになると思う。死ぬまでの間で息子が本当に忙しいのに使われることがなくなる。生きがいがなくなるという可能性がございますので、そのへんもこの後に限らず、我々だけのなかでも、こういうことを思っ

| | |
|---|---|
| | てもらいたいなという感じがしているのです。どうですか。 |
| 委員 | 会長がおっしゃるように、当時は５年で減反政策をやめるということで、私たちも不安、どうなるのか、農業を続けられるのかなっていう不安を持っています。特に若い人っていうのは、そういうことが重圧になっています。会長が今おっしゃったように、農業が平成１３年から南幌町も農業者法人が何件も立ち上がっています。個人、個人で２つ立ち上がりましたので、全部合わせると１３。組合員の農業法人と、私たち南幌町の農業法人が目指しているものは違うような気が、最近するのですよね。何が違うのかなっていうと、組合員の農業法人というのは会社と同じなので経営をしっかりしなさいというような、農業も会社と同じで利益を追求し農業経営をしないといけませんよ、というようなことを今回すごく訴えてきているところがあるのですけれども。本来、農業というのは、地域で生活をするということがすごく大事なことであって、これは過疎、田舎の農業はやっぱり大事にしないと、田舎が滅びるという原因になるだろうなと、僕は思っています。やはり田舎で農業というものをやりながら、その地域にしっかりと生活ができるという、こういう大事な職業というのは農業しかないと僕は思っているので。農民とか農業が早く生活できるような場を持ちながら、今、会長が言ったように生きがいのある生活ができるような環境に、何とか自分たちがやっていきたいと思っています。農家だけではなく、みなさんの力で。 |
| まちづくり課長 | 町のワーキングのなかでも、南幌町の基幹産業、農業の位置付けといっていることのなかで、自分の思いを言っていただければ良いので。よろしくお願いします。 |
| 会長 | 今の話のなかで、ここでみなさん同様であるということで、なければ次に行きますがよろしいですか。 |
| 委員 | はい。 |
| 会長 | それでは職員の入れ替えをお願いします。<br><br>（職員入れ替え） |
| 事務局 | それでは最後の提案事項になりますけれども、職員は総務課寺田課長、松田主幹が入っております。よろしくお願いします。 |

## ５－（３）－③　消防・防災対策の推進
## 【事業】防災行政無線整備事業

事務局　※別紙資料の説明（省略）

総務課長　少し防災行政無線についてお話をさせていただきます。南幌町では昭和５１年に、それまでは無線ではなく有線、電気の線が付いたものなのですけれど、有線放送を使っておりました。昭和５１年にそれが変わりまして、地方行政用無線ということで、初めて無線放送設備が付けられております。その後、設置から１０年余り経過したということで、耐用年数がきたということで、また電波法についても改正になったものですから、平成２年に農業の近代化施設整備事業という事業に申請を致しまして、平成３年から新たな無線設備の工事を開始しておりまして、平成４年２月１日に現行の防災行政無線として新たに運用を開始いたしております。防災での利用以外についてはお昼と夕方の放送、また消防からの緊急放送などで活用をしております。すでに設置から２１年経過しているということもありまして、まず放送設備のメインは役場に当然あるのですけれど、リモコンの放送設備が消防と農協にあります。その遠隔放送卓だとか、それと放送塔、電信柱の向かいにスピーカーがついているものがあります。これは屋外放送塔といわれるものです。その他に個別受信機ということで、ご家庭でもあるところとないところがありまして、整備当初は市街地の方については補助を出してつけたい人は付けています。農業系の補助を使ったものですから、対象の農家の方には無償配布ということが当時ございました。ということから、これらの機器を使っていたわけですが、現在は補修部品ももう製造していないということで、故障は即使用中止ということになります。今は買うか、古い機械の部品を付けていただいたり、何とか対応しておりますけれど、そういうことでは部品も老朽化しているということで、そういう心配もあることですから、今後の防災の備えとしては、今回、事業を計画させていただいております。事業の方は２１ページ、これをかいつまんでお話をさせていただきます。資料に無線の状況と対応というのがございます。これは先ほど申し上げましたとおり、２０年が経過した中で故障が多くなっている状況を、この故障のどこがどういう故障状況なのかということを表した表でございますけれど、故障の原因の多くは、例えば非常用、電気が止まったときに、個別受信機の後ろの方に電池が入っているのですよ。それを入れないと、更新しないと腐ってしまう。そして腐ったまま入れておくと個別受信機自体が鳴らなくなってしまうという場合があります。ですから、鳴らないけどって言われ、ご自宅に訪問してみて見ますと電池がそういう状況で、それを入れ替えて、裏の設備を直すと放送ができるようになったり、ということですね。主なものはそうですけれど、経年劣化でなかなか直らないものも出てきている状況であります。今現在、

その本機自体は３万から４万円くらいするのですけれども、高いものですから、少し安い防災ラジオというものを見つけまして、まちづくり課の方でそれによる更新もさせていただいております。それから資料４でございますけれども、今、申し上げましたように代替機自体をもう作っていないということで、限界に近づいているということで、そういうことで更新をさせていただく。ちょっと飛びますが１０番を見ていただきたいと思います。現行の放送の内容でございます。実際、放送をさせていただいている用途は多岐に渡っているのですけれども、これについては通常は防災が主である放送設備です。それで、肝心な時に鳴らなくては困るものですから、毎日、他の定時放送というかたちで放送して、今日も鳴っているなということを毎日点検するという意味で定時放送をさせていただいております。ただ、行政情報だとかそういうものもあるのですが、一番放送で多いのがおくやみの放送になっております。それと１１番でございますけれども、参考として整備費を概算でございますが、これはシートの方でもご説明を申し上げましたように、防災という観点からは、当初に付けた時には、市街地の方は半額補助だとかということでありましたけれど、やはり防災ということでは全戸配布、無償配布がやはり原則ではないかなというふうに考えております。無償配布すると３億円くらいのお金がかかります。また、先ほど移動系の無線という表現も使われております。同報系というのが役場で放送した時、屋外のスピーカーやみなさんのご自宅にある放送設備から鳴る方法。それと移動系というのは除雪車やスクールバスだとか、役場の車もそうですけれど、個別に無線で輸送方法の連絡を取って、例えば排水を見に行って、その水量を報告する。防災の時はそうですけれども、通常はスクールバスの連絡用だとか、そういうものに使います。これはまた整備すれば１億円プラスということで、今、アナログ放送っていうのは音声のみですが、デジタル放送というのは電光掲示板みたいなものなので、文字情報だとか、そういうものも併せてできるのですが、これらをそのように付加価値を付けたりすれば、また費用が発生するというようなことになります。こういうことがあるのですけれども、先ほども申し上げましたとおり、防災の備えとしては大変必要な設備でございますので、今回継続をさせていただくということです。

会長　　みなさんの方でこれについて何かございましたら。これからの状況のなかで、南幌町は特別なことが起きていませんけれど、今後起きる可能性というのはないとは言えない状況でございますので。これらに対する考えとして考えられるもの、大きな問題になっているのではと思います。みなさんの方から。

事務局　　先ほど現課の方からありましたように、相対で４億円くらいとなります。防災対策事業債という起債があるのですね。これは充当率９０％の交付税算入率５０％ということで、あとは要するに借金で、借金なんですけれど、それの割

合を高くしてもらって、一財を減らしてくれれば９０％の借金で良いよと。これは補助ではなく、本当に起債の対象となります。これも、まだ確定ではないのですよね。

総務課長　　１年延長という情報は流れてきていますけれど、これも今、１つの目標となっております。この部分は３か年で整理するといいましたけれど、有利な起債、お金を借りることを考えれば、少し前倒しに進める、早くやった方が良いですし、それでなかったら一般のお金を借りる、一般の起債ということになりますので、そうなればやはり３年で整理していくようなことになるのかなと。これも、期間もまだ、先ほどお金が８００万円、１，７００万円、４億円いくらと３年間としましたけれども、これも基本設計、実施設計、それと整備事業ということですので、実施設計と基本設計とを合せてしまう方法ですね。いろいろ、何とかお金を工面する方法を考えながら、今、考えているのですけれど。

会長　　有利な助成や起債をしてもらえれば。みなさん他にございませんか。

委員　　これはやっぱり必要なことではないでしょうかね。私は町がやっているせいなのか、私は防災無線があるというのは非常に便利というか、あそこのおじさん死んじゃったとか、さっきのおくやみの話じゃないですけれども、そういうこともありますし、消防のサイレンが鳴るとどこだろうという話にもなりますし。ただ、これを使うにあたって、先ほどいった防災にかかわるものとかっていうくくりがあるものですから、これは情報発信としては非常に有効な部分だと思いますので、それだけに限らず、今はやっているのかわかりませんけれど、小学校の運動会が何日にありますとか、例えば月の初めにそういう放送があっても良いのではないかなっていうことは前々から思っていたのですけれど。

事務局　　電波法があります。

委員　　電波法があってだめなのですか。

事務局　　他の町でやっているのを、うちでできるかっていったら、向こうもだめかもしれない。基本的には防災行政用なのですよね。

委員　　だめって言われた時にやめたら良いと思うのですけれど。

事務局　　そうしたら南幌町はどういう流し方をしているのか、全部そう見られる恐れがあるので。だからなるべく刺激しないような話で、差しさわりのない情報ということで。

委員　　なんだかもったいないですよね。全戸配布するのだったら。

事務局　　そうなったら必要な人が買いなさいってなってしまう。自由にしゃべりたいならね。

委員　　公共な部分でしゃべるという南幌町独自のルールをつくるとか。それが叶うかどうかは別にしてですね、素人の考えですから。なるべくそういうふうにできるという考え方でもっていっていただけたら。できないからやらないという考え方ではなくて、できるのではないかっていう考え方でいっていただければ、非常に。

事務局　　その他にもいろいろ広報媒体がありますので、あくまで非常時、緊急時に無線はやはり必要だというイメージで。ホームページや広報などいろんな周知の方法もあるので。媒体がたくさんありますから、そこらへんを利用してね。

委員　　この間もホームページのことで言いましたけれど。やはり情報をきちんと出せるようにやって欲しい。

事務局　　ホームページも管理を徹底したなかで、タイムリーな情報を流せられるような仕組みを、まだ予算が通っていませんけれど、一応事務方では考えてございます。

委員　　昼の定時放送は、時間は決まっているのですか。

事務局　　１２時１５分、１７時、１９時３０分です。

委員　　今聞いたのは集落センターのやつが鳴るかどうか確認しないとね。電柱の話があったから、あれって思って。毎日鳴るのですよね。

事務局　　放送がない時にはチャイムだけですね。個別の受信機がない家庭もあるので、生活上特に支障があるかっていったら防災無線になるのでしょうね。

会長　　町内会の放送でやるかたちを取っているでしょ。

委員　　風向きによっては聞こえないんだよね。

委員　　家も防音構造になっているから、窓を開けないと聞こえないんですよね。

会長　　他にございませんか。それではよろしいですか。

委員　　はい。

（職員退室）

**（２）審議会委員からの提案について**

**■ミニワーキング　※意見交換［３班］**

事務局　　それでは、委員による意見交換、ミニワーキングを実施したいと思います。本日までの審議会では、後期基本計画に係る町からの提案について審議を了しておりますが、以前に会長がお話しいただいたように、重要なことは後期基本計画が終了した後のまちづくりをどうするか、そしてそのためには今からどんなことを目標として実行に移していくべきかということであると思われます。つきましては、委員同士の意見交換によるミニワーキングを実施し、これを整理したうえで後期基本計画の冊子の中に盛り込みたいと考えております。

※別紙資料「委員による意見交換（ミニワーキング）」説明

※別紙参考資料「第５期基本構想（重点プログラム）」説明

具体的には、隣の会議室に移動していただいて、委員を３班にグループ分けします。本日欠席されている委員もおりますので、編成替えをさせていただきます。それぞれのテーマを１３個設定していますが、個々に必ず意見を出してくださいということではありません。話し合いの中でどんどん自由に意見を出していただきまして、それを事務局が整理させていただきます。

次回の審議会において、各グループから出た意見を更に煮詰める議論をお願いしたいと思います。

それでは、ミニワーキングをよろしくお願いいたします。

会長　　第５期の取り組みの方で、ある程度出てきますので、出る前にある程度言っておいた方が良いということも出していただければ。

事務局　　４年前の審議会から出たのも関係ありますので、逆に今またこういう意見が出ましたということで、みなさんの発言が活字になるわけですから。

会長　　事務局段階で作って、それを曲げるってなかなか難しい。その先に行こうとすれば、ある程度見えてまいりますので、遠慮のないかたちのなかで出してい

ただければ。他にないですか。

委員　　※意見等なし

会長　　なければ移動をしてワーキングに入りたいと思います。よろしいでしょうか。

委員　　はい。

（大会議室へ移動、３班に分かれて意見交換）

※意見交換（ミニワーキング）実施

（各種委員会室に戻る）

※意見結果は別紙のとおり（Ａグループ、Ｂグループ、Ｃグループ）

事務局　　１時間ほど意見交換をしていただきまして、ありがとうございます。恐らく課題が多かったのではないかなと思います。なかなか提案というのが難しいかなと思うのですけれども、今回は１回目ということで、それぞれＡ班、Ｂ班、Ｃ 班の概要報告をします。事務局の方で整理をして、課題となるポイントを整理させていただきます。後ほどお話しますが、次回、ちょっと期間を置いて、おそらく２月頃の審議会になると思いますので、その間、まとめた資料はお送りさせていただいて、さらに追加で意見を出したいという方がいらっしゃったらということで、提案をまた募集させてもらいたいと思います。
それでは発表に入りますが、私の方のＣ グループの方から先に報告させていただきます。全分野には渡れなかったのですけれども、ちょっとバラバラになって申し訳ないのですが、どんな内容で出たかということをかい摘んでお話をさせていただきます。

- 分野ごとではないのですが、例えば、最初の意見交換をした時のきっかけが、新聞の空知版に南幌の話題が少ないのではないかということで、最近はちょっと出たりしているのかなと思うのですけれども、それよりも他の町の話題が出るのがかなり多いということがありまして、情報発信がだめ、あるいは下手なのか、いずれにしてもインパクトのあるものを発信していかなければだめだということがまずありました。
- 例えば中学生や女子高校生で農産物の料理コンテストみたいなものを、昔もやったことはあるのですが、こういうようなものをやって、何かの料理のメニューにするだとか、そういうようなインセンティブというか、そういう何か刺激になるようなものを作ってみたらどうだろうか、という意見もあり

ました。それで農業者の方が加工していく、６次産業とかいわれていますが、加工するのってどうなんだろうかということで、やはり加工するには労働力がない。生産者にはまず加工をやるということは、全体でも難しいということが課題としてはありました。

- それからキャベッチくんの方は、新しいキャラのコンテストをやってみたら、あるいは今のキャラクターの方をちょっと変えることも考えていったらどうかという意見がありました。
- 中央通り商店会でのマルシェなどの努力といいますか、商店会の関係では少しでもそういうことで広げていきたいというところのものがありました。ただ、もっと多くの人、町外の人に売ることを考えれば、道央圏連絡道路ができた場合については、そういう所に売り場を作って、そして南幌の農産物をはじめ、色んなものを販売 PR していったらどうだということがありました。
- 中学生、高校生もやっていますが、インターンシップの方はとても良いけれども、工業団地だけではなくて南幌の方にもいろんな企業、製造されているところがあります。そういったところと関わりを持つ、町民との関わりを持つ機会。それから知らないのではないかと。南幌にどんな企業があって、どういう所が入っているのかということもありますので、知る機会、それから町民との交流を持つ機会。こんなものも作っていってはどうですかという意見がありました。
- 生涯学習の関係で、意見がこれまでも出ていますけれども、生涯学習センターの方はこれから検討ですが、例えば午後５時通常云々ではなく、午後７時くらいまで延長をすることで、子どもだけではなくお年寄り、あるいは会社から、札幌からの会社帰りの方が、例えば本を借りて帰れるという、そういう便利な町にもなるしということの意見がありました。そして、図書室、図書館の機能ですとか、そういうものがあると高齢者と子どもの交流もできるということで、生涯学習センターに生涯学習推進本部をつくるとなっているのですけれど、いろんな意味でそういった生涯学習情報とかの発信の拠点になっていただきたい、期待したいということでした。尚、参考までに公民館は本を返すのに返却ポストがないということで、借りたらいつでも返せる状況になっていないので、そういう返却ポストも整備までの期間はあった方が良いのではという意見がありました。

その他、課題等がありますけれども、そういうような提案なり意見等が主にありました。以上です。

事務局

続きましてＢグループです。

- 農業の関係で１点出ております。農業の関係につきましては、食育推進計画、現在、先ほど発表がありましたけれども、やるのだけれど、小学生と農

業の生産者の方で収穫体験などをやりたいと思っているのだけれど、学校に言えば学校の方が断るような状況があると。なんとか、この食育推進計画ができたなかでは、これをしっかりとやっていく方向でお願いしたいという意見をいただいております。

- 商店街づくりの関係ですが、ここでは南幌町の商工にかかわる部分なのですが、南幌町は元気がないので、なんとか商工関係に金銭面やいろんな部分で支援体制をもっと充実したらどうだということが意見として出されております。また、町外にアピールします観光協会につきましても、もっと町が積極的に、しっかりとした支援体制を作りながらやっていくような体制を、もっと強化してほしいというような意見をいただいております。
- 一番大きな話になりますが、町のまちづくりの方向性について、ある程度大きな幹を持って、柱をしっかり持ってやったらどうだという意見をいただいております。主に何を言っているかといいますと、人口を増やしていく施策をもっと打つべきだということの意見をいただいております。その中では、やはり若い世代が入ってくるような PR の仕方。町では高校の通学費の助成や医療費の無料化、子育て支援米などの子育て支援もしっかりやっているのに、やはりその辺をもっと PR しながらも、若い人を呼び込めるようなものをやっていただきたいということでございます。人口を増やすというのは、住んでいただけるのが一番良いのですけれど、交流人口も含めて観光の部分ももっと PR しても良いだろうし、やはり何年間で明確な目標を持って大胆にアピールしていってはどうか。投資をしっかりして効果が上がるように、みんなで取組んでいくようなものをやったらどうだということが１つあります。それから、ものすごく良いものがたくさんあるんだと。農業でもそうですし、今言った子育て、教育の部分、環境もそうですし、いろんな良い部分があるのだけれども、なかなか他所に PR ができない。やっぱり人を集めないと良いことも活かされていかないので、人が減っていくなかでは良いことをやっても、なかなか結果として結びついていかないので、もっと人口を増やすという柱をしっかり持って、それがしっかりした柱立てできれば、いろんなことを、今言った産業であったり、教育であったり、福祉であったり、いろんなことがついてくるのではないかというご意見をいただいております。
- その他の意見になりますが、例えば町が５００万円を用意して、イベントに町民が自分たちで企画、若しくは町がしっかりとサポートした中でイベントをやれるようなもので、みなさん町民が楽しめるような、また町外からも呼びこめるようなイベントづくりも必要ではないかということであったり、逆に町民を呼ぶために温泉を使って年間パスポートを作って無料で来ていただいたら、１年間パスポートを渡しますというような思い切った施策も必要ではないかということでございます。

・　高齢者については、声かえやごみの支援、廃屋の支援ということが色んなものであるのですけれど、これもやはり町の方からも、しっかりとしたきっかけづくりも必要ですし、それを支える人、ボランティアというのは現在ではなかなか難しい現状もあるので、生きがい対策として有償ボランティアも含めた仕組み体制づくりを検討していったら良いのではないかということです。
・　町立病院ですが、今、病院はお客様が選択していくものなので、町立病院はなかなか厳しいのではないかという意見をいただいております。やはり急病であったり、そういった場合につきましては２４時間、近隣の市町にある病院との連携をはかりながら、そこに運べる仕組み体制をしっかりとサポートしていく。そして医療体制が整えば自ずと、先ほど言いました人口を増やすような施策にも結び付いていくのではないかという意見をいただいております。以上です。

事務局

Ａグループでは、かなり農業関係の意見がありました。
・　１つ目は、ピュアホワイトをはじめとします、南幌ブランドの統一化。そして、その情報発信です。せっかくのブランド名がなくなりつつある。また、ピュアホワイト以外でも食の部分で、南幌産の部分をブランド化して、大大的に情報発信をする。ただし、規格や栽培方法、色んな意味での統一商品化、製品化が必要であるということで、これも受け入れ態勢が一番肝心ではないかということで、やはり地元のものを町民が知る機会。町民もやはり宣伝媒体、口コミの媒体でございますので、町民にも浸透が必要ではないかということです。受け皿的には観光協会が南幌ブランド推進の中心となってやるべきではないかということでご意見をいただいております。
・　２つ目は、新たな国の減反政策に対応した農業の展開ということで、飼料米の輪作体系といったものも導入しながら、これによっていろんな作物もできるということで、そういう面での国の動きに対応した農業施策の展開というかたちで、将来的に南幌町がどういう農業を行うのか。TPP もそうですが、そういったものに対応したなかで生き残る方法を考えていかなければならないというご意見をいただきました。
・　食の３つ目は、やはり食の安全、安心を確保しなければだめだろうと。子ども達あるいは孫たち、子孫に影響を与えない食糧の維持をすることが、我々の使命ではないかということで、将来的な不安を抱かせない、そういったものも将来の南幌、せっかくの町のイメージを壊さないような、そういう安心感を持ってもらうことが必要ではないかということです。
・　商店街の関係でございますが、いろいろと自ら提案したなかで、現行の商店街あるいはそういう商工振興も含めて、企画を提案していただいて、行政がそれに支援するかたちというのを制度化して、張り合いのある、連帯もあ

るような、そういう商店街づくりを目指してはどうかということでご意見をいただいています。

- 学校教育の関係ですが、ここでは学校給食の関係で地場産、かなり農協を中心に使っているということで、これもやはり遠くから仕入れた物ではなく、先ほど言った食の安全、安心の確保の面からも、やはり農協を中心とした中で地場産を活用すべきではないかというご意見がありました。さらに、無農薬っていうのはなかなか難しいことなので、減農薬あるいは少農薬といいますか、農薬をなるべく使わないそういうイメージということです。
- 福祉の関係でございますが、やはり高齢者の生きがいづくりという、簡単にひとくくりで説明してしまえばそうなのですが、高齢者に何を担っていただくか。まちづくりのなかでどういうふうに係わってもらうか。そういった面で、老人クラブの中で活性化する。第２の高齢者事業団という話も出てきましたが。そういった面で役割をきちんと与えてあげる。そして生きがいを、責任をそこで持っていただいて、そのなかで付加価値として賃金なり、報酬なりが必然的に出てきますので。そういったことも当然、必要ではないかというご意見です。
- 防犯、防災対策の方ですが、避難所について。現在、旧南小の関係でございますが、避難所が明確化されていないということです。避難準備、避難地域、いろいろテレビ等で見たことがあると思いますが、そのマニュアル化が住民に浸透していないということで、避難の心構え。災害時にどう住民が動いていくかというマニュアル化が必要になってくるのではないかというご意見。さらにハザードマップの作成。これもやはり水害時において、住民不安を解消する面できちんとした説明が必要であるという意見でした。

以上です。

会長　　今、全体的に感想を聞きたいわけですが、全体のなかでここら辺はどうだというようなことがございましたら、この後の部分でみなさんからの意見をある程度まとめまして、それでもう少し言うことを忘れていたなということがございましたら出していただきたいと思います。

委員　　今、聞いた中で、やはり PR とか情報発信等という部分がすごく出ていますから、当然そこの部分は書いてくると思うのですけれど、これだけ出るということは、ある程度もう目標が見えたのかなと思って話を聞いていたのですけれどね。よろしくお願いします。

事務局　　確かに道新の空知版には少ないのです。先月も私の方から全課長に指示を致しました。道新にすぐ情報を出せ。何でも良いから書いて出せって。

| | |
|---|---|
| 委員 | この間見ましたが、漬物のグランプリ、すごいですよね。 |
| 事務局 | 東京の大会に行くらしいですね。 |
| 会長 | ああいうのを、それぞれ自分で作ってね。あの人は免許持っているはずだね。 |
| 委員 | 栄養士か調理士か、何かですよね。 |
| 会長 | 何か持っているはずですよ。 |
| 事務局 | そういうのをブランド化するなり、南幌町の名前が出て、それでイメージがアップするわけですから。 |
| 会長 | あれを売りにもって行ければ良いのかなと思いますし、それが農村地区の転機に。農協ブランドにしちゃったら、それはもうだめなのです。あれを引き合いに出すっていったら、どうしたら良いのかなと。 |
| 事務局 | 来年、町民提案型で出してもらうとか。 |
| 委員 | 待っていたら意味がないと思う。観光協会が食いつくところではないですか。 |
| 会長 | あれは今度、全国に行きますよね。２月って言っていましたね。そこでもしも全国で賞に入ったら、投げておくのはもったいないことになるよね。 |
| 委員 | 今の段階でももったいないですよね。壮行会か何かしないと。 |
| 会長 | 北海道の１位になりましたからね。 |
| 事務局 | やはり、町民が味をわからないとね。そういう面で試食会みたいなものをしたりね、壮行会で。頑張ってこいよって。 |
| 会長 | １００人が食べた最終結果だからね。 |
| 委員 | ところで、らっきょって南幌で作っているのですか。らっきょは南幌町にあるのですか。 |
| 会長 | あの人が作っているのかどうかはわからない。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | らっきょがって書いてありましたよね、酢漬けでって。 |
| 委員 | 南幌でらっきょを作ってたかなって思って。 |
| 会長 | 本当はもう少し詳しく聞きたいところですね。ああいう加工品というのは出回るのですよね。あれを披露できるような技量を持っている人のなかで、広げてあげるとか、何かを考えてやらなければならないという感じはしているのです。どんなことができるか少し調べたいと思っています。 |
| 事務局 | そういうアイデアを、すぐ付加価値を付けて商品化できるのであればね。 |
| 会長 | 何かあるみたいなんだよね。せっかく、あそこまで名を売ったのだから、やるべきだなっていう気がするのですけれど。ほなみでは何か考えているのでしょうか。 |
| 委員 | ２人くらい連れて行くっていう話は聞いていますが。 |
| 会長 | あの人は何でも一生懸命でパンも作っているんだよね。 |
| 事務局 | そういう功労に対して行政がどうしていくか。 |
| 委員 | 行政が支援ではなくて、そういうことを引き上げてくるところを、行政が支援する。 |
| 委員 | いろんなかたちがありますけれど、行政が漬物って言うわけにはいかないですよね。 |
| 事務局 | 支援ということは、やはり全体の面でしていく。PR も含めて。 |
| 会長 | 最終的にどこか場所を使う。加工センターに使うようなこと、いろんなものが出てくれば良いだろうなって思う。そのへんは本人が、揃っているから必要ないって言うかもしれないけれど。うちの地区なので、全面的に応援したい。何か興そうとしている人がいればある程度ね。仲間も何件もいるから。他にございませんか。 |
| 委員 | ※意見等なし |
| 会長 | 無いようですので次回の日程について事務局からお願いします。 |

| | |
|---|---|
| 事務局 | 絡みがありますので、その他も併せてでよろしいですか。 |
| 会長 | お願いします。 |
| ４．次回の日程 | 第６回　平成２６年２月上旬頃　※別途日程調整<br>内　容　（１）総合計画後期基本計画の策定について |
| ５．そ の 他 | ※事務局<br>今後のおおまかなスケジュールですが、先ほどお話をしましたように、町から出させていただいた内容で、まだ未提出の部分が若干、１つ、２つあるのですけれど、基本的にはだいたい概ね出させていただきました。ただ、金額、実施年度等、あるいは事業内容については変わる場合があります。これは先ほどお話しました財政推計とか、そういうことがあります。つきましては、みなさんにお願いをさせていただきたいのは、今回いろいろご意見を出していただいた、それぞれの基本計画の各分野の資料、これらを整理させていただいて、まず議会の方に事業内容についての報告をさせていただきたいと思います。そしてその後、来年度の予算編成作業がもう始まってまいりますので、来年度の予算編成にもこの事業は大きくかかわってきます。そこで、１月にはだいたい来年度予算が見えてきますので、２月の上旬ころにみなさんに、また改めて協議も踏まえてさせていただきたいと思います。尚、ここに書いていなくて大変申し訳ないのですけれど、やはり町民からの意見をいただくのも良いのかなと思いまして、パブリックコメントというのがありまして、こういう総合計画なら総合計画の案を出して町民のみなさんに広く公表をさせていただいて、意見をいただく。その意見が出た内容については、またこの審議会のなかでも報告をさせていただいて協議をお願いする、というようなかたちで、時期的には今のところ２月の広報でパブリックコメントを募集して、これだけの大量のデータなものですから、公開するところはホームページと情報コーナーです。基本的には情報コーナー、夕張太ふれあい館、役場、あいくるに置いてあります。そちらの方に資料を置くようなかたちで町民の方々、町民以外の方もありますけれど、意見をいただくような機会を取らせていただきたいなと。その上で変更等もございましたら２月の審議会の時に報告、協議をあわせてさせていただくというプロセスでお願いをしたいと思います。尚、お手元の第４回の議事概要録のご確認もあわせてお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。 |
| ６．閉　　会<br>まちづくり課長 | 情報提供をします。来年２月のジッピーウィンターフェスティバル、雪像、雪まつり。そこに多良木町の児童交流で多良木町の子ども達が来ます。それ |

とおまけが付いてきます。くまもんが来ます。子どもたちとのふれあいの機会もおそらく持てると思いますので、ぜひお子さんを連れて、くまもんと遊んでやっていただきたいです。一応、日程は２月９日の日曜日ではないかと思いますけれど。くまもんが来ますので仲良くしてあげていただきたいと思います。それではご起立をお願いします。お疲れさまでした。

以　上

# 第５回　南幌町総合計画策定審議会　議案

と　き　　平成２５年１２月３日（火）
　　午後１時
ところ　　南幌町役場３階　各種委員会室
　　３階　大会議室

１．開　　会

２．挨　　拶

３．協議事項等
（１）総合計画後期基本計画について
■町長検討指示に係る提案事項（施策　６項目、事業　６本）
※協議順番　１番→４番

（２）審議会委員からの提案について
■ミニワーキング
※意見交換［３班］

４．次回の日程
第６回
日　時　　平成２６年２月上旬頃　　※別途日程調整
内　容　　（１）総合計画後期基本計画の策定について

５．そ　の　他

６．閉　　会

Ｈ２５．１２．３（火）

# ■総合計画策定審議会の協議順番（第５回）

開催時間：午後１時～

## ◇ 町長検討指示に係る提案事項（追加及び修正）

| 順番 | 頁 | No. | 施　策　項　目　・　事　業　名 | 主担当課 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 1～5 | 3 教育文化<br>(2)-② | 地域と連携した開かれた学校教育<br>【事業】（仮称）中学生国際留学プログラム事業 | 教委 生涯学習課 |
| | 6～8 | 3 教育文化<br>(4)-② | 施設の整備と運営<br>【事業】（仮称）町民プール整備事業 | |
| 2 | 9～11 | 2 産業経済<br>(1)-③ | 消費者との交流と食育の推進<br>【事業】追加なし | 産業振興課 |
| | 追加<br>1～3 | 5 生活環境<br>(5)-① | 地域間交流の促進<br>【事業】姉妹町交流事業　※修正 | まちづくり課 |
| 3 | 12～15 | 5 生活環境<br>(1)-③- a | 豊かで快適な住宅・住環境づくり<br>（良好な住宅・宅地の供給）<br>【事業】空き家・空き地情報バンク制度事業<br>※修正<br>【事業】住宅リフォーム助成事業 | 都市整備課<br>まちづくり課 |
| | 16 | 5 生活環境<br>(1)-③- b | 豊かで快適な住宅・住環境づくり<br>（公共賃貸住宅の整備）<br>【事業】追加なし | |
| 4 | 17～23 | 5 生活環境<br>(3)-③ | 消防・防災対策の推進<br>【事業】防災行政無線整備事業 | 総務課 |

◇協議順番ごとに説明職員を入れ替えます。

**委員による意見交換（ミニワーキング）**



## ≪参考≫総合計画（後期基本計画）の主な構成

| | |
|---|---|
| １．計画期間 | 第５期総合計画（平成２３～２８年度）、うち後期基本計画（平成２６～２８年度） |
| ２．まちの将来像 | “緑豊かな田園文化のまち” |
| ３．まちづくりの基本理念 | 地域で支えあう行動力と活力のある南幌 |
| ４．まちづくりのキーワード | ・地域の個性を活かし、新しい活力を生み出す「創造」のまちづくり<br>・多様な交流や相互協働により、にぎわいと関心をもつ「住民自治」のまちづくり<br>・町民みずからが行動する「町民起点」のまちづくり<br>・地域の将来に責任を持ち、問題をみずから解決できる「自律」のまちづくり |
| ５．まちづくりの基本目標 | ①町民協働に支えられる自立したまちづくり　**（行財政）**<br>②地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり　**（産業経済）**<br>③地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり　**（教育文化）**<br>④健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり　**（保健福祉・医療）**<br>⑤安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり　**（生活環境）** |
| ６．まちづくり重点プログラム<br>（別紙参照） | Program　１　町民みずから支えあう地域づくり<br>Program　２　リーダー的人材の活用と育成<br>Program　３　人と人、地域と地域、農・商・工との連携によるまちづくりの輪の広がりを<br>Program　４　情報発信で南幌町の魅力と関心を高める<br>Program　５　子どもをみんなで育てるまちづくり |

●委員による意見交換（ミニワーキング）

【趣旨】　まちづくり参加のルールとして、自助（自分でできること）・共助（地域などでできること）・公助（行政ができること）といった補完性の原則により、それぞれの役割のもとに、町民や地域・団体・企業と行政が協調・協力してまちづくりに取り組むことが求められています。

ここでは、第５期の後期期間にこだわらず、その次の総合計画の期間に向けて、これからまちづくりにどう関わり、どのような参加ができるのか。そして、行政とどのように協力しながら、まちづくりを進めていけるのか。また、行政はどうしていくべきかを基本として、委員の視点によるグループ別のミニワーキング（意見交換）を行います。

【流れ】　委員を３つのグループに分け、以降のページにある各分野の項目毎に意見や提案を出していただきます。

自由に発言をお願いするとともに、出された意見等についてグループ内で議論を深めましょう。

①まず分野ごと、または自由に意見を出してみましょう。もちろん、全ての分野に意見を出す必要はありません。

②ひと通り意見が出たら、それぞれの意見について確認のうえグループ協議をお願いします。

この時には、実現させるためには、何をどう変えたら良いのか、誰が取り組むのか、などについて協議してください。

課題のままでという場合でも良いですが、できる限り広く深い議論をしましょう。

③各グループから協議概要を発表します。　※それぞれの意見や提案については、後日改めて審議会に報告させていただきます。

【グループメンバー】

＜グループＡ＞　藤本会長、加藤委員、清水委員、城地委員、田中委員　（事務局・進行）原田課長
＜グループＢ＞　菱木副会長、久保委員、境委員、坂野委員、神馬委員　（事務局・進行）黒島主査
＜グループＣ＞　鬼木委員、小松委員、新内委員、長沼委員、山本委員　（事務局・進行）森主幹
※欠席委員がいた場合は、変更させていただく場合があります。

＜グループ　　＞

総合計画　各分野・項目　※どの項目からでも意見をお願いします。

◎行財政分野

**1. 町民や地域・団体・企業のまちづくりへの参加**

≪意　見≫
・
・
・
・

◎産業経済分野

**2. 農業の推進（農産物のブランド化、食育、地産地消、グリーンツーリズムなど）**

≪意　見≫
・
・
・
・

**3. 企業誘致、工業環境づくり**

≪意　見≫
・
・
・
・
・

**4. 商店街づくり**

≪意　見≫
・
・
・
・
・

◎教育文化分野

**5. 学校教育の推進**

≪意　見≫ ・

・

・

・

・

**6. 社会教育（生涯教育）と文化活動の振興**

≪意　見≫ ・

・

・

・

・

◎保健福祉・医療分野

**7. 地域医療の確保（町立病院など）**

≪意　見≫ ・

・

・

・

・

**8. 健康予防対策**

≪意　見≫ ・

・

・

・

・

**9. 福祉の充実**

≪意　見≫ ・

・

・

・

・

◎生活環境分野

### 10. 快適な住宅・住環境づくり（人口誘導策、定住対策など）

≪意　見≫

・
・
・
・
・

### 11. 防災・防犯対策

≪意　見≫

・
・
・
・
・

◎その他の施策

### 12. 子育て支援

≪意　見≫

・
・
・
・

### 13. その他自由意見

≪意　見≫

・
・
・
・
・
・
・
・
・
・

# 3 重点プログラム

重点プログラムは、第５期総合計画の計画期間において、基本政策に基づくまちづくりを実現するための重点行動目標となるものです。

南幌町の主要課題を踏まえつつ、中長期的な視点に立って対応が必要な異なる施策や事業について、一体的かつ集中的に取り組むことで、横断した総合的な成果を上げることを目指しています。

## まちの将来像　緑豊かな田園文化のまち

重点プログラム

- 町民みずから支えあう地域づくり
- リーダー的人材の活用と育成
- 人と人、地域と地域、農・商・工との連携によるまちづくりの輪の広がりを
- 情報発信で南幌町の魅力と関心を高める
- 子どもをみんなで育てるまちづくり

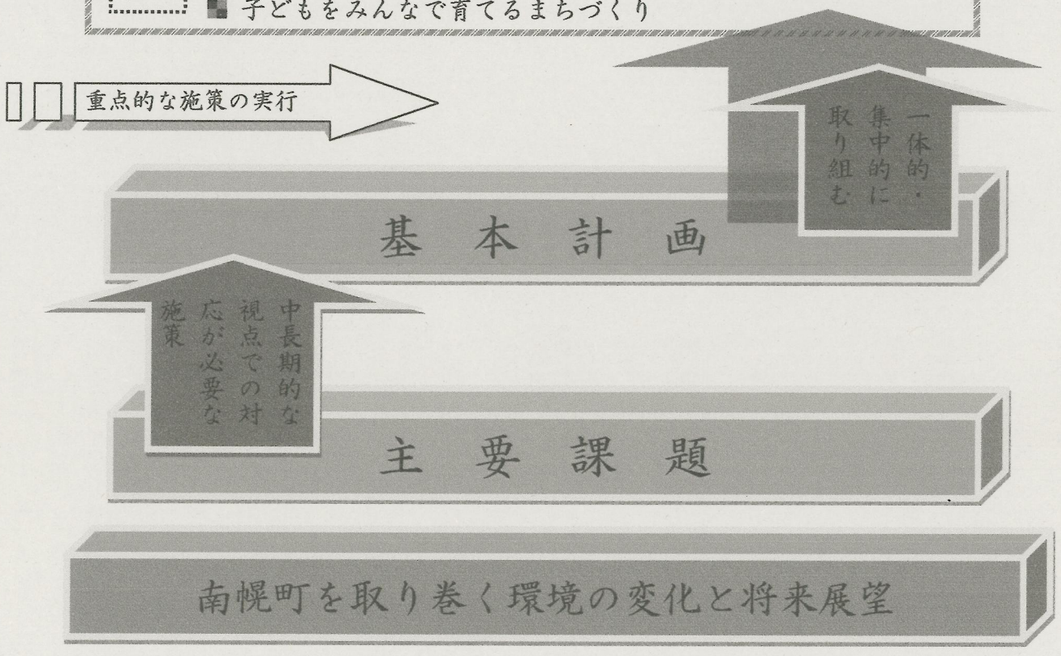


参考資料

## ■プログラム１

### 町民みずから支えあう地域づくり

○町民がみずから住む地域に愛着を持ち、少子高齢社会に対応するため、お互いを支えあう地域をつくる。

○高齢社会において、一人暮らしあるいは高齢夫婦のみの世帯、または認知症の増加が見込まれる中、これらの方々の地域生活を支援するため、かかりつけ医や服用薬の内容、緊急連絡先などがわかるよう、地域の高齢者や民生委員などで見守り、コミュニケーションが図られる取り組みを目指す。
また、高齢者が健康で暮らせるよう、肺炎球菌の予防接種費用を助成する。

○町民に一番身近な地域が、災害に備えた自主防災組織をつくるとともに、地域での見守り活動や子育てを支援する体制の構築を目指す。
まず、行政区や町内会内での話し合いから始め、そして全町での取り組みに広げていく。

○人口１万人規模のコンパクトなまちとして、隣近所で助けあうことで「安心して住めるまちづくり」を目指す。

○子育て世代と高齢者世代とのコラボレーション（協働で行動する）により、新たなつながりに発展する可能性が生まれ、お互いの状況の認識や把握ができ、地域としての連帯感も生まれることから、お互いの世代が一堂に会し、交流できる機会を増やす。

## ■プログラム２

### リーダー的人材の活用と育成

○地域活動や組織活動の中から生まれるリーダーなど、さまざまな取り組みから生まれるグループリーダー的な人材をまちづくりのステージで十分に活かす。

○町民がまちづくりへの参加意識を高めるためには、リーダーシップを発揮して町民を引っ張っていく人材が望まれることから、リーダーとなる人を発掘するとともに、豊富な経験を引き継ぐリーダー後継者の育成と支援に努める。
そのためには、町民のリーダー研修などを企画実施する。

## ■プログラム３

### 人と人、地域と地域、農・商・工との連携によるまちづくりの輪の広がりを

○一人ひとり、農・商・工の各分野は、それぞれの点でしかない。それをつなげて、点から線へ、線から面へと変えていけるよう、行政がつなぎの役割を担って、まちづくりの輪を広げていく。

○南幌発の商品開発として、南幌産の農産物や特産品を使った、町独自の商品づくりを促進する。

・商品開発には、町民だけでなく、町外の方にも参加を求め、また評価を受けることにより、南幌町のＰＲを図る。

・町民や小中学校の児童生徒、高校生が開発の一端に携わることにより、新しい交流も生まれ、この商品開発をきっかけとして、多くの人が関わり、人と人で“つなぐ”ことにより、南幌町の活性化につながるよう取り組む。

## ■プログラム４

### 情報発信で南幌町の魅力と関心を高める

○インターネット（ブログ、動画サイトを含む）等を使い、町のタイムリーな情報を発信し、町内外を問わず、さまざまな年齢層の人に南幌町へ関心を持ってもらえるよう、ＰＲの強化を図る。

○町や観光協会は、民間的な手法を取り入れた魅力ある情報を発信するため、インターネットなどの知識に精通した人材をボランティア（パートナー）として参加協力を募り、町の特徴や産業・地域活動での取り組みなど幅広い視点に立って南幌町を積極的にＰＲする。

○町民と行政の協働のまちづくりを進めるためには、総合計画に盛り込まれた取り組み（政策・施策・事業・重点プログラムなど）について、実施状況を町民にわかりやすく情報提供することで、町政への関心度を一層高める。

○議会活動をより町民に知ってもらい、町政に関心を持ってもらうため、主要な公共施設において議会定例会などをＴＶ視聴できるよう検討する。

○現行の防災行政無線の更新時に新しい町の情報発信システムを構築できるよう検討する。

## ■プログラム５

### 子どもをみんなで育てるまちづくり

○子どもは、家庭が育て、地域が育てる環境をつくる。子どもの親は、家庭教育に対する関心を持ち、ＰＴＡや子ども会などへ積極的に参加するなど、育児・教育を支援する方々のネットワークづくりを推進する。

○行政は、信頼される学校教育づくりを推進し、子どもの個性や力を伸ばし、勉強やスポーツなど、様々な分野で伸びようとしている子どもたちの芽を伸ばす。

○子どもたちの学習意欲を育む教育として、子どもたちにみずから学ぶ意欲、探究心、好奇心を育むようにする仕組みをつくり、学習の習慣づけや基礎学力の習得を図り、子どもたちの学習意欲を高める。また、学校や放課後などの場において、地域の多様かつ豊富な人材をボランティアとして有効に活用し、児童生徒の学習や体験などの仕組みづくりを一層推進する。

○地域コミュニティの中での人間関係が希薄になっていることから、地域で子どもを見守り、触れ合える機会をつくる。また、子どもの保育を地域が支援する仕組みづくりについて検討する。

○食育教育を充実させ、農業の町として子どもたちに南幌産のおいしい米を食べる機会を増やすとともに、給食用米を支援し、南幌町を故郷と思える農業体験などの機会を多くつくる。

○子育て支援策として、児童生徒等にかかる医療費を助成するとともに、乳幼児を対象とした南幌産米の支給や子どもの健康予防対策として、感染症の任意予防接種（子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌・おたふくかぜ・みずぼうそう）費用の無料化など、新たな支援策を強化する。

この重点プログラムは、町民・企業・団体等を対象としたアンケート調査などの基礎的調査結果を踏まえ、南幌町の行財政を考える町民会議から提案された「まちづくりの提言」をベースに南幌町総合計画策定審議会において審議し、町民・地域・団体等並びに行政の重点行動目標としてまとめたものです。

# 2 町民アンケートから見た町民ニーズへの対応

町民の意識を反映した施策を展開するため、町民アンケート調査（２０歳以上の町民１，２００人を無作為抽出）を実施しました。　※回収率：３１．７％

この調査は、町民の意向やまちづくりに対する考え方・傾向を把握するとともに、行政と町民との間でギャップ（すきま、ずれ）が無いかを調べる材料となるものです。

この結果は、南幌町総合計画策定審議会や南幌町の行財政を考える町民会議などにおいて報告し、まちづくりに向けた施策や提言づくりに活用しています。

## ■南幌町の住みやすさ・住みにくさ

アンケートでは、多くの町民（約７割）が、「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」と感じていることがわかりました。

また、反対に約３割もの町民は、「住みにくい」「どちらかといえば住みにくい」と回答しており、町民が住みやすい、暮らしやすいと感じるまちづくりが求められています。

Q 南幌町は住みやすいまちだと思いますか？

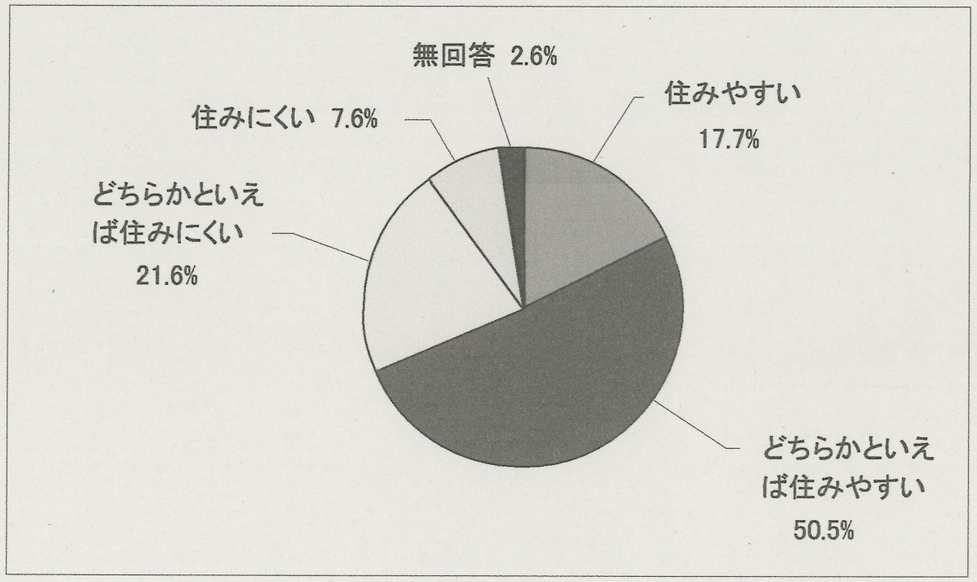


## ■南幌町に住み続けたい・転出したい

アンケートでは、多くの町民（約８割）が、「これからも住み続けたい」「当分は住み続けたい」と思っていることがわかりました。

また、「できれば転出したい」「すぐにでも転出したい」との回答は約２割ありました。転出したいと考えている理由をみると、買い物や通勤・通学の便が悪いと感じている方が最も多く、次いで医療や福祉の面で不安や不満があるという結果となりました。

Q これからも南幌町に住み続けたいと思いますか？

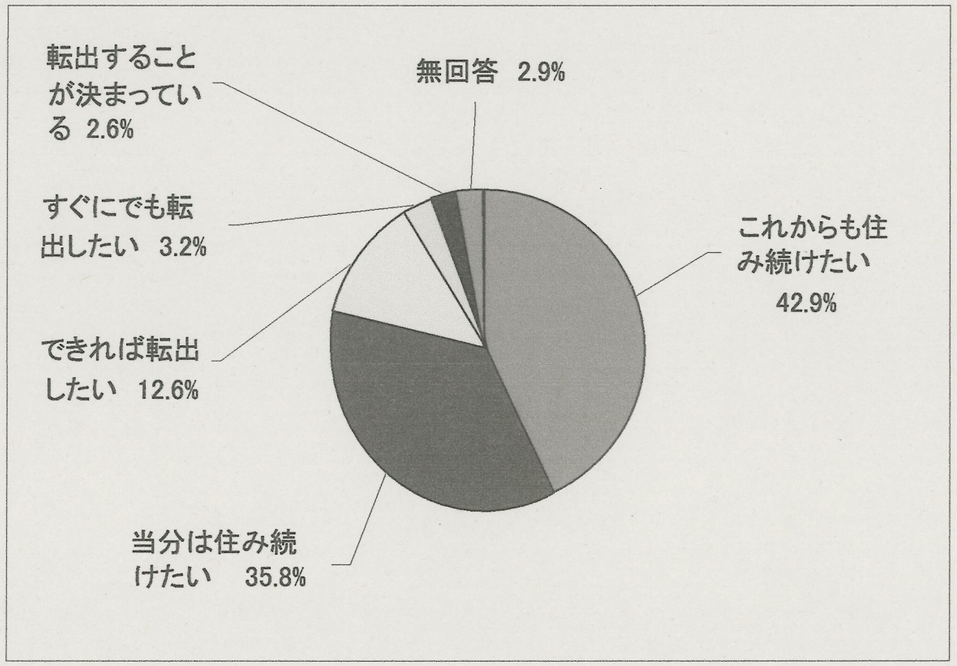


◇転出したい理由　※上位５項目

| 順　位 | 理　　由 |
|---|---|
| 1 | 買い物が不便 |
| 1 | 交通の便が悪い（通勤・通学を含む） |
| 3 | 医療・福祉の面で不安・不満 |
| 4 | 行政全般に対する不満 |
| 4 | 就業の場が少ない |

（注）記述回答の内容を分類しています。

## ■施策の満足度・重要度

満足度調査は、町が実施している各種施策について、町民はどの程度満足だと感じているのか、あるいは不満を持っているのかという傾向を知るもので、重要度調査は、町民が望んでいる施策は何かという調査になります。

結果としては、満足度は「健康予防対策」、「町民主体の行政」、「農業を活かした学習機会」などで高く、「商業振興」、「医療環境」、「工業振興」などが低くなっています。

重要度では、「医療環境」、「高齢者の生活支援」、「健康予防対策」などが高く、「出会いと交流の場づくり」、「南幌の暮らしを楽しむ」などが低い結果となりました。

### Q 南幌町のまちづくりに関わる満足度は？

※上位５項目　※「満足」と「まあ満足」を合計した割合

| | |
|---|---|
| 健康予防対策<br>（成人保健、感染症予防、母子保健など） | 40.5% |
| 町民主体の行政<br>（情報提供、広聴活動、地域担当職員制度など） | 38.9% |
| 農業を活かした学習機会<br>（総合学習、学校給食の運営など） | 37.1% |
| スポーツ・レクリエーション活動<br>（社会体育団体への助成、各種大会運営など） | 34.7% |
| 防災・防犯対策<br>（治水・消防・防災対策、防犯灯維持管理など） | 32.3% |

◇満足度の下位３項目

| 順　位 | 項　　目 |
|---|---|
| 1 | 商業振興（魅力ある商店街づくりなど） |
| 2 | 医療環境（診療・救急体制の確保など） |
| 3 | 工業振興（企業誘致の推進、地場企業の育成、地元雇用の促進など） |

（注）「不満」と「やや不満」を合計した割合で高い順に表示

### Q 南幌町のまちづくりに関わる重要度は？

※上位５項目　※「非常に重要」「重要」「まあ重要」を合計した割合

| | |
|---|---|
| 医療環境<br>（診療・救急体制の確保など） | 86.6% |
| 高齢者の生活支援<br>（除雪や移送サービス、福祉ハイヤー利用料金の助成など） | 86.6% |
| 健康予防対策<br>（成人保健、感染症予防、母子保健など） | 86.0% |
| 快適な都市環境づくり<br>（緑化推進、みどり野団地の販売促進など） | 82.5% |
| 農業を活かした学習機会<br>（総合学習、学校給食の運営など） | 81.5% |

◇重要度の下位３項目

| 順　位 | 項　　目 |
|---|---|
| 1 | 出会いと交流の場づくり（ふるさと物産館の利用促進など） |
| 2 | 南幌の暮らしを楽しむ（お祭り、イベントの充実など） |
| 3 | 家庭教育（家庭教育講座など） |
| 3 | 文化活動（芸術鑑賞会、芸術・文化鑑賞バスなど） |

（注）「さほど重要ではない」の割合で高い順に表示

総合計画の策定にあたり、基礎的調査の一環として町民アンケート調査を実施しましたが、この他に次の調査や懇談を行っています。

・企業アンケート調査　・団体アンケート調査　・まちづくり地域座談会
・まちづくりワークショップ（主催：社会教育審議会）
・中学生、高校生アンケート調査（主体：教育委員会）
・町民聞き取り調査（主体：社会教育審議会、北海道大学）